

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2005-335919(P2005-335919A)

【公開日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-048

【出願番号】特願2004-159661(P2004-159661)

【国際特許分類】

B 6 5 H 9/14 (2006.01)

B 4 1 J 13/00 (2006.01)

B 6 5 H 15/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 9/14

B 4 1 J 13/00

B 6 5 H 15/00 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月25日(2007.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録ヘッドにより記録シートに記録を行う記録装置において、

記録シートの搬送方向において記録ヘッドの上流側で記録シートを搬送する搬送ローラと、

前記搬送ローラに従動して回転するピンチローラと、

記録シートの表裏を反転する反転部と、を有し、

第1の面に記録を行うときは記録シートの先端を前記搬送ローラと前記ピンチローラとのニップ部に突き当てて斜行矯正を行い、第2の面に記録を行うときは記録シートの先端を前記ニップ部に突き当てる斜行矯正を行わないことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記反転部は記録シートを表裏反転させるUターン搬送部を有し、前記第2の面に記録を行うときに前記搬送ローラが前記第1の面に接触することを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記第2の面に記録するために記録シートを前記Uターン搬送部で搬送するときに、該Uターン搬送部のローラが前記第1の面に接触することを特徴とする請求項2に記載の記録装置。

【請求項4】

前記第1の面がコート面を有することを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の記録装置。

【請求項5】

記録ヘッドにより記録シートに記録を行う記録装置において、

記録シートの搬送方向において記録ヘッドの上流側で記録シートを搬送する搬送ローラと、

前記搬送ローラに従動して回転するピンチローラと、を有し、

第1の面に記録を行うときは記録シートの先端を前記搬送ローラと前記ピンチローラとのニップ部に突き当てて斜行矯正を行い、第2の面に記録を行うときは記録シートの種類に応じて記録シートの先端を前記ニップ部に突き当てる斜行矯正の有無を選択することを特徴とする記録装置。

【請求項6】

前記第1の面に記録を行うときに、停止している前記搬送ローラと前記ピンチローラとのニップ部に上流側の搬送手段によって記録シートの先端を押し付けて記録シートを湾曲させて行う斜行矯正と、前記搬送手段によって記録シートの先端部を所定量搬送した後に記録シートの先端が前記搬送ローラと前記ピンチローラとのニップ部に押し付けられる状態になるまで逆方向に搬送して行う斜行矯正とを、記録シートの種類に応じて選択的に行うことの特徴とする請求項5に記載の記録装置。

【請求項7】

記録シートの種類に関する情報をホストコンピュータから取得することの特徴とする請求項5又は6に記載の記録装置。

【請求項8】

記録シートの種類に関する情報を入力する入力手段を有することの特徴とする請求項5又は6に記載の記録装置。

【請求項9】

記録シートの種類に関する情報を、記録が行われる前の記録シートから読み取る紙種センサを有することの特徴とする請求項5又は6に記載の記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、記録ヘッドにより記録シートに記録を行う記録装置に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、記録ヘッドにより記録シートに記録を行う記録装置において、記録シートの搬送方向において記録ヘッドの上流側で記録シートを搬送する搬送ローラと、前記搬送ローラに従動して回転するピンチローラと、記録シートの表裏を反転する反転部と、を有し、第1の面に記録を行うときは記録シートの先端を前記搬送ローラと前記ピンチローラとのニップ部に突き当てて斜行矯正を行い、第2の面に記録を行うときは記録シートの先端を前記ニップ部に突き当てる斜行矯正を行わないことを特徴とする。

また、本発明は、記録ヘッドにより記録シートに記録を行う記録装置において、記録シートの搬送方向において記録ヘッドの上流側で記録シートを搬送する搬送ローラと、前記搬送ローラに従動して回転するピンチローラと、を有し、第1の面に記録を行うときは記録シートの先端を前記搬送ローラと前記ピンチローラとのニップ部に突き当てて斜行矯正を行い、第2の面に記録を行うときは記録シートの種類に応じて記録シートの先端を前記ニップ部に突き当てる斜行矯正の有無を選択することの特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、記録シートの搬送精度を維持しつつ、記録シートに両面記録する際のローラ跡の発生を無くすことができる記録装置が提供される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

第1の面に記録された記録シートは上記Uターン搬送路に沿って搬送される間に第2の面（第1の面の反対側の面）が図示上面になるように表裏を反転される。表裏反転された記録シートは、第1の中間ローラ86及び第2の中間ローラ87の駆動によって、再度、搬送ローラ36及びピンチローラ37のニップ部へ送り込まれる。そして、搬送ローラ36の駆動により記録シートが記録領域を通して搬送される間に、記録手段7によって該記録シートの第2の面に対する記録が行われる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

しかし、コート面など斜行矯正を行うことでゴム跡（ローラ跡）が付くような表面を有する記録シートの場合、第1の面に記録した後、その反対側の第2の面に画像記録を行う際に第1の面に記録するときと同様の記録動作を行うと、記録された第1の面にローラ跡が残ってしまうという不都合がある。その理由は、第1の面に記録された記録シートが第2の面に記録するためUターン搬送部8内で搬送されているとき、画像記録された第1の面がUターン（表裏反転）用の中間ローラ86、87に接触しており、搬送ローラ36のニップ部に突き当てて斜行矯正を行っているときに中間ローラ86、87が画像記録されて膨潤している第1の面を滑りながら回転して擦ることにある。